

## ニホンジカ管理事業実施計画書

令和3年度ニホンジカ管理事業実績報告書(県実施分)	・・・	p 3～8
令和4年度ニホンジカ管理事業実施計画書(県実施分)	・・・	p 9～13
令和5年度ニホンジカ管理事業実施計画書(県実施分)	・・・	p 15～19
令和3年度ニホンジカ管理事業実績報告書(市町村分)	・・・	p 21～28
令和4年度ニホンジカ管理事業実施計画書(市町村分)	・・・	p 29～38

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課



令和3年度

ニホンジカ管理事業実績報告書(県実施分)

令和4年7月

宮城県環境生活部自然保護課



令和3年度ニホンジカ管理事業実施計画の実績と評価

宮城県

R3計画	R3実績	評価
<p>1 被害防除対策 イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p>	<p>1 被害防除対策 イ 交付金の活用や被害防止計画の更新等について支援、指導した。 鳥獣被害防止総合対策交付金により、17事業実施主体における有害捕獲活動、わなの購入及び電気柵の設置等を補助した。 (仙台市、石巻市・女川町、気仙沼市、白石市、登米市、栗原市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、川崎町、丸森町、大和町、色麻町、加美町、涌谷町、南三陸町)</p> <p>ロ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業により、県内2地区で被害防止対策に関する勉強会を計2回開催した(フオローアップ:石巻市、南三陸町各1回) また、被害防除対策に関する研修会を計2回開催し、捕獲技術の向上を図った。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 各普及センターに地域的な鳥獣被害対策を支援する鳥獣害担当職員を配置。 鳥獣害担当職員を対象とした普及指導員研修会を開催(8/30、10名参加)し、電気柵の設置実習など鳥獣害対策についての知識の習得と意識の醸成を図った。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 効果的な被害防除対策の実施となるよう、引き続き被害防止体制整備への支援、交付金による補助及び研修会等による対策の推進を図る。</p> <p>【自然保護課・農山漁村なりわい課】 被害防止対策の知識習得に向けて、引き続き研修会により被害防除技術向上を支援する。</p> <p>【農業振興課】 計画通り実施できた。継続して各普及センターに、鳥獣害担当職員を配置し、鳥獣害対策への地域的な取組を支援する。</p>
<p>2 個体数管理 イ 捕獲目標(県全体):狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で令和2年度捕獲計画頭数(約4,200頭)と同水準の捕獲頭数維持を目標とする。 ※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標: 1,920頭以上</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月15日までに)。</p>	<p>2 個体数管理 イ 捕獲実績(県全体):5,798頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 779頭 ・市町村事業(有害鳥獣捕獲) 4,763頭 ・狩猟捕獲 256頭</p> <p>ロ 狩猟期間を3月15日まで延長し、延長期間内に86頭捕獲した。</p>	<p>【自然保護課】 目標以上の捕獲数となった。引き続き捕獲圧の強化に努める。</p> <p>【自然保護課】 狩猟捕獲全体の約34%であり、捕獲圧の強化に一定の効果が見られた。</p>

R3計画	R3実績	評価
<p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円, 捕獲目標600頭)を行う。</p> <p>ニ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標600頭)</p>	<p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 補助事業により, 138頭の捕獲実績があった。(くくりわな56頭, 箱わな0頭, 銃器82頭)</p> <p>ニ 指定管理鳥獣捕獲等事業により, 779頭を捕獲した。</p>	<p>【自然保護課】 狩猟捕獲全体の約54%が本補助事業を活用しており, 捕獲圧の維持に一定の効果が見られたが, さらに事業の周知に努めていく。</p> <p>【自然保護課】 目標頭数を100頭以上上回る捕獲数となり, 捕獲圧強化に効果があった。</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により, 農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ シカ被害地域において, 防鹿柵の設置や忌避剤の塗布等によるシカ被害対策と併用した再造林を進めるため, 活用できる補助事業等の周知及び実施を支援する。</p> <p>ハ 道路区域のうち, 路肩部分(原則1m幅)について, 6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。 なお, 除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き, 原則として年1回実施するものとする。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業等により, 研修会を開催し取り組みを推進した。</p> <p>ロ 国庫補助事業やみやぎ環境税活用事業により, 防鹿柵の設置や忌避剤の塗布を支援し, シカ被害対策を併用した森林再造林を進めた。 ◇防鹿柵設置:石巻市1,014m(1件), 登米市1,539m(2件), 川崎町820m(1件) ◇忌避剤散布:気仙沼市42.05ha(1件), 川崎町6.45ha(2件)</p> <p>ハ 道路区域のうち, 路肩部分(原則1m幅)について, 6月から8月中旬までの期間内に除草を実施した。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 適正な環境整備の推進に向けて, 引き続き地域における取組を支援する。</p> <p>【森林整備課】 引き続きシカ被害対策を支援し, 森林の再造林を進めていく。</p> <p>【道路課】 継続して実施する。</p>

R3計画	R3実績	評価
<p>二 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象17市町) ※ R1.10末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>へ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>ニ シカを対象鳥獣とする12市町について、計画の更新を支援した。 (石巻市, 気仙沼市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 大崎市, 柴田町, 川崎町, 松島町, 色麻町, 涌谷町, 女川町)</p> <p>ホ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国の研修等への職員派遣は中止となった。</p> <p>へ 車両等との事故により衝突死した個体について、県の道路管理業務において、道路上からの除去や回収を71件行った。 (内訳: 東部管内63件, 気仙沼管内8件)</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 適正な計画内容となるよう、引き続き計画の作成及び変更を支援する。 【農山漁村なりわい課】 計画通りに実施できなかったが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。 【道路課】 継続して実施する。</p>
<p>4 資源の活用及び残さの適正管理 イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p>	<p>4 資源の活用及び残さの適正管理 イ 放射性物質検査 県内各地から検体を採取し、ゲルマニウム半導体検出器で測定を行った。(国基準値(100Bq/kg)超過はなし) また、ニホンジカ肉については指定された食肉加工施設が受け入れた肉の全頭検査を実施した上で出荷を行った。(国基準値(100Bq/kg)超過345検体中2検体)</p>	<p>【自然保護課】 今後も継続して検査を行い、情報提供していく。</p>
<p>5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。 ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。</p>	<p>5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 糞塊密度調査を31ルート(うち内陸部11ルート)、区画法調査を2箇所で行った。 ロ 捕獲状況調査 ・ 狩猟捕獲, 有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により生息分布等を把握した。 ・ 狩猟捕獲数, 許可捕獲数, 糞塊調査の1kmあたり糞塊数の3指標から、階層ベイズ法による生息数推定を行った。 令和2年度未推定生息数14,394頭(95%信頼区間7,801~27,184)</p> <p>ハ 地域毎の生息状況を確認するため、石巻市の4箇所及び南三陸町の2箇所を調査したところ、いずれの箇所も昨年度より糞塊密度が低かった。また、これまでと同様に南三陸町は石巻市より糞塊密度が低かったが、シカによる立木の剥皮害は確認された。</p>	<p>【自然保護課】 生息状況にかかわるモニタリング調査, 捕獲に関する情報及び生息数推定はニホンジカ管理の基礎情報であるため、今後も情報収集に努める。 【林業技術総合センター】 継続して実施する。</p>

R3計画	R3実績	評価
<p>ニ 好適生息環境となっている植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。</p> <p>ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。</p> <p>へ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するとともに、森林所有者等に対し、植栽木等への被害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>ニ 女川町の防鹿柵を設置した植栽放棄地で、天然更新による早期の成林について検討したところ、現状では困難であることが示唆された。一方、柵内に広葉樹を植栽した箇所では、植栽木の生存率が高く、将来の種子供給源にもなり得ることから、成林する可能性が高いが、小動物の食害防止対策は必要であると考えられた。</p> <p>ホ 石巻市の河北地域及び気仙沼市の唐桑地域で餌誘引くくりわなによるシカの捕獲実証試験を実施したところ、いずれも同地域での狩猟におけるくくりわなの捕獲効率より高く、それは餌誘引の効果によるものと考えられた。</p> <p>へ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 部会及び検討・評価委員会を各2回開催し、県及び該当市町村の事業実施計画等について検証を行った。</p> <p>ト 地方振興事務所で地域連携会議及び研修会等を開催した。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害防止の必要な森林で適切に区域を設定するよう市町村を指導した。 県内各地に配置されている林業普及指導員等が普及活動を通じ、森林所有者等に被害防止技術の情報提供を行った。 林業普及指導員が森林組合職員と連携し、シカによる苗木被害対策として、苗木防除資材の防除効果を検証するとともに、植栽時の対策の必要性について理解を共有した。</p>	<p>【林業技術総合センター】 継続して実施する。</p> <p>【林業技術総合センター】 継続して実施する。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続的に開催する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 近隣市町村との情報共有等の強化を図るため、引き続き連携会議等により広域的な被害対策を推進する。</p> <p>【林業振興課】 市町村や森林所有者・林業事業者に対し、被害防止技術を普及することができた。引き続き技術普及及び被害情報周知を図る。</p>



令和4年度

ニホンジカ管理事業実施計画書(県実施分)

令和4年7月

宮城県環境生活部自然保護課



令和4年度ニホンジカ管理事業実施計画(案)

宮城県

※赤字はR3計画からの変更箇所

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p>	<p>農山漁村なりわい課 自然保護課・農山漁村なりわい課 農業振興課</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理計画頭数(約4,200頭)と同水準の捕獲頭数維持を目標とする。 ※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標: 1,920頭以上</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月15日までに)。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。</p> <p>ニ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標600頭)</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から、狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で5,400頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月15日から11月1日からに、3月15日までを3月31日までに)</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。</p> <p>ニ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標600頭)</p>	<p>自然保護課 自然保護課 自然保護課 自然保護課</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ シカ被害地域において、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布等によるシカ被害対策と併用した再造林を進めるため、活用できる補助事業等の周知及び実施を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ シカ被害地域における再造林の推進のため、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布等、シカ被害対策に活用できる補助事業等の周知及び実施を支援する。</p>	<p>農山漁村なりわい課 森林整備課</p>

R3計画	R4計画	備考
<p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象17市町) ※ R1.10末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から9月までの期間内に除草を実施する。なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象18市町) ※ R3.4末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>道路課 農山漁村なりわい課 農山漁村なりわい課 道路課</p>
<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。 ニ 好適生息環境となっている植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。 ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。</p>	<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。 ニ 好適生息環境となっている植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。 ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。</p>	<p>自然保護課 自然保護課 自然保護課 林業技術総合センター 林業技術総合センター 林業技術総合センター</p>

R3計画	R4計画	備考
<p>宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会</p> <p>県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオリーブバーとして招き、各市町の抱える問題等の確保を図る。</p> <p>ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するとともに、森林所有者等に対し、植栽木等への食害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会</p> <p>県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオリーブバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するとともに、森林所有者等に対し、植栽木等への食害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>林業振興課</p>



令和5年度

ニホンジカ管理事業実施計画書(県実施分)

令和4年7月

宮城県環境生活部自然保護課





令和5年度ニホンジカ管理事業実施計画(案)

宮城県

※赤字はR4計画からの変更箇所

R4計画	R5計画	備考
<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課・農山漁村なりわい課</p> <p>農業振興課</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から、狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で5,400頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで)</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援</p> <p>放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。</p> <p>ニ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標600頭)</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から、狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で5,600頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで)</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援</p> <p>放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。</p> <p>ニ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標800頭)</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進</p> <p>農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ シカ被害地域における再造林の推進のため、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布等、シカ被害対策に活用できる補助事業等の周知及び実施を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進</p> <p>農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ シカ被害地域における再造林の推進のため、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布等、シカ被害対策に活用できる補助事業等の周知及び実施を支援する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>森林整備課</p>

R4計画	R5計画	備考
<p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から9月までの期間内に除草を実施する。なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。(計画作成済み市町村 シカ対象18市町) ※ R3.4末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から9月までの期間内に除草を実施する。なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。(計画作成済み市町村 シカ対象21市町) ※ R4.4末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課 道路課</p>
<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p>	<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p>	<p>自然保護課</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。 ニ 好適生息環境となっている植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。</p> <p>ホ 現行の試験研究課題は令和4年度を終期としており、令和5年度以降については今後検討を行うため、現時点では未定である。</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。 ニ 好適生息環境となっている植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。 ホ 現行の試験研究課題は令和4年度を終期としており、令和5年度以降については今後検討を行うため、現時点では未定である。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業技術総合センター 林業技術総合センター 林業技術総合センター</p>

R4計画	R5計画	備考
<p>へ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会          県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。          ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。          (2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するとともに、森林所有者等に対し、植栽木等への被害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>へ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会          県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。          ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。          (2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するとともに、森林所有者等に対し、植栽木等への被害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>自然保護課          農山漁村なりわい課          林業振興課</p>



令和3年度

ニホンジカ管理事業実績報告書(市町村実施分)

石巻市	23
女川町	24
登米市	25
気仙沼市	26
南三陸町	27

令和4年7月

宮城県環境生活部自然保護課



令和3年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

石巻市

R3計画	R3実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 17.18 ha R2被害実績→ 18.09 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 12,752 千円 R2被害実績→ 13,424 千円</p> <p>(3) 作物</p> <p>(4) その他 ※関係機関から協力が得られなかつたので今回は未設定。</p>	<p>被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 40.15 ha</p> <p>(2) 金額 27,459 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大麦、大豆、牧草、未成熟ソラマメ</p> <p>(4) その他</p>	<p>地域によっては侵入防止柵の設置等により、被害の低減が図られているが潜在的被害が顕在化したことにより、市全体の被害は増加している。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 2,968 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 2,968 頭</p>	<p>R3年度被害対策費合計 64,196 千円 猟犬を使用した巻狩り猟による効率的な猟銃での捕獲実施に加え、捕獲技術が向上しているくわりの捕獲を行い市全域で捕獲を実施していることから、想定捕獲数を大幅に超える捕獲数となった。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 現状の把握について関係機関と連携した取り組みを強化する。</p> <p>(2) 牡鹿半島以外の内陸部の地域においても被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 牡鹿半島ニホンジカ対策協議会の中で検討会議を開催し、被害対策について関係機関と連携を図った。</p> <p>(2) 生息数・動態調査業務を実施し、本市におけるニホンジカの生息密度や生息数の多い地域等の調査を行った。</p>	<p>(1) 各関係機関と情報共有・意見交換を行い、令和4年度からの新規事業等を円滑に開始することができた。</p> <p>(2) 調査した内容を各関係機関へ共有することで、より効果的な対策を行うことができた。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) 雑草などの繁茂を防ぐため、公共施設の適正な管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) 対策協議会で草木や不要木の間伐など緩衝帯整備に取り組み地域協議会に対し支援を行った。</p>	<p>実施に対する出役資金を助成することで、地域での緩衝帯の整備推進が図られた。</p>
<p>5 その他</p>	<p>5 その他</p>	

令和3年度二ホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

女川町

R3計画		R3実績		評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.31 ha R2被害実績→ 0.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 434 千円 R2被害実績→ 0 千円</p> <p>(3) 作物</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.00 ha</p> <p>(2) 金額 0 千円</p> <p>(3) 作物 なし</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.00 ha</p> <p>(2) 金額 0 千円</p> <p>(3) 作物 なし</p> <p>(4) その他</p>	<p>本町は現況農地がほとんど無く、作物の被害の届けは無い。</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 頭 300 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 79 頭 512 頭</p>	<p>R3年度被害対策合計 猟友会石巻支部212頭 女川わかかの会300頭 と昨年を大幅に超えた。</p> <p>千円</p>		
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。</p> <p>(2) 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 現状の把握について、関係機関と連携し情報共有している。</p> <p>(2) 住民の要望により海苔網を配布し宅地への侵入を防いでいる。また、破れた防鹿柵の修理をした。</p>	<p>二ホンジカ研究会によると、捕獲頭数をもう少し上げることにより、数年後には適正な個体数まで減少させられるとの見解。 なお、食害よりも糞等の被害の声が多く聞こえてくる。</p>		
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) 二ホンジカは町中心部まで出没しており、周辺の草刈りをしている。</p>			
<p>5 その他</p>	<p>5 その他</p>			



令和3年度二ホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

登米市

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.11 ha R2被害実績→ 0.89 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 78 千円 R2被害実績→ 944 千円 (3) 作物 水稲、豆類、果樹等 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 1.13 ha (2) 金額 1,078 千円 (3) 作物 水稲、豆類、野菜 (4) その他	令和3年度の被害面積及び被害金額における軽減目標は達成できなかった(被害面積: 1.02haの増 被害金額: 134千円の増)。水稲の被害面積は前年度より減少したものの、市内山間部において、豆類(大豆)及び野菜(スイートコーン)の被害が発生し、前年度より被害が増大した。山間部を中心に二ホンジカの目撃情報及び被害報告がなされており、生息域の拡大・生息数の増加に伴う農作物被害の増加が心配される。		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 25 頭	拡大する農作物被害への対応として、令和3年4月15日から令和4年3月15日にかけて捕獲活動を実施したところ、25頭捕獲した。		
3 被害防除対策 被害農家に対し、圃場への侵入防止対策を講じるように指導 防護柵等設置に対する補助金制度の周知	3 被害防除対策 (1) 被害農家に対し、圃場への侵入防止対策を講じるように指導 (2) 防護柵等設置に対する補助金制度の周知	R3年度被害対策費合計 939 千円 被害対策をしていない被害農家に対し、追払い及び侵入防止対策(柵などの設置)を講じるよう指導した。被害対策をしたにもかかわらず被害を受けた農家については有害捕獲を実施した。 また、防護柵等設置に対する補助金制度の周知を行い、その結果、侵入防止ネット設置等の対策が講じられた圃場が多く見られるようになった。 目撃情報を収集した。		
4 生息地の適正管理 生息区域の把握	4 生息地の適正管理 (1) 生息区域の把握			
5 その他	5 その他			

令和3年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

気仙沼市

R3計画		R3実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 13.40 ha R2被害実績→ 1.65 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,822 千円 R2被害実績→ 2,209 千円 (3) 作物 水稲・野菜等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積 2.12 ha (2) 金額 3,105 千円 (3) 作物 水稲・野菜等 (4) その他	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,128 頭 (1) 食害が大きい地域を中心にくりわなで捕獲し、銃器又は電殺器による止め刺しを行った。 また、秋からは、わな獺と並行して巻き狩りを行う。 また、秋からは、わな獺と並行して巻き狩りを行う。 また、秋からは、わな獺と並行して巻き狩りを行う。	想定捕獲数には達しなかったものの、前年度の捕獲数から約5%増加し、過去最高を記録したことから、事業の進捗は概ね順調であると考えられる。	電気柵設置の推進と積極的な捕獲活動を行っているが、農作物被害の抑制には至らず、被害面積・金額ともに前年度を上回った。
3 被害防除対策 (1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際に、みやぎ環境税を活用し補助金を交付した。	3 被害防除対策 (1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際に、みやぎ環境税を活用し補助金を交付した。	3 被害防除対策 (1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際に、みやぎ環境税を活用し補助金を交付した。	R3年度被害対策費合計 38,797 千円 ・市 予算 18,120千円 ・協議会予算 20,677千円	
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 (1)	4 生息地の適正管理 (1)		
5 その他	5 その他	5 その他		

令和3年度ニホンジカ管理事業の実績と評価 (市町村分)

南三陸町

R3計画	R3実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 R3被害軽減目標値 → 2.00 ha R2被害実績 → 4.95 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値 → 2,000 千円 R2被害実績 → 3,944 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、野菜、果樹、花卉</p> <p>(4) その他 森林被害、交通事故</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.05 ha</p> <p>(2) 金額 52 千円</p> <p>(3) 作物 水稻</p> <p>(4) その他 森林被害</p>	<p>前年度と比較し、被害報告が大きく減少した。これは電気柵による防除の効果が発揮されたと考えられる。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数</p> <p>頭 80 頭</p>	<p>R3年度被害対策費合計 1,395 千円 個体数の増加と、それに伴う鳥獣被害対策実施隊の活動努力により、想定数に近い捕獲数となった。</p>
<p>3 被害防除対策 (1) 関係機関との情報共有 (2) 電気柵の設置に対する補助(継続)</p>	<p>3 被害防除対策 (1) 関係機関との情報共有 (2) 電気柵の設置に対する補助(継続)</p>	<p>これまでに引き続き、町単事業で電気柵設置に対する助成を実施した。(R3年度補助金交付実績:13件)また、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、歌津中在地区で集落ぐるみで電気柵を整備した。</p>
<p>4 生息地の適正管理 (1) 目撃情報、被害情報の把握に努める。 (2) 生息地の適正管理について住民への周知を行う。</p>	<p>4 生息地の適正管理 (1) 目撃情報、被害情報の把握に努める。 (2) 生息地の適正管理について住民への周知を行う。</p>	<p>広報により、環境整備の重要性を呼び掛けた。 ① 野菜残さを放置しない ② 果樹は適切に収穫する ③ 草刈や木を切るなど、動物の住処を減らす。</p>
<p>5 その他 (1)</p>	<p>5 その他</p>	



令和4年度

ニホンジカ管理事業実施計画書(市町村実施分)

大崎市	31
栗原市	32
石巻市	33
女川町	34
登米市	35
気仙沼市	36
南三陸町	37

令和4年7月

宮城県環境生活部自然保護課



令和4年度二ホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 (4) その他	ha ha 千円 千円	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (3) 作物 農作物 (4) その他	0.00 ha 0.20 ha 0 千円 20 千円	令和4年度から計画策定
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	頭 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	頭 40 頭	
3 被害防除対策 (1) (2)		3 被害防除対策 (1) 現状の把握について関係機関と連携した 取り組みを強化。 (2) 里山地域においての被害状況の把握と 防止に努める。		
4 生息地の適正管理 (1)		4 生息地の適正管理 (1) 雑草などの繁茂を防止するため、公共施 設の適正な管理に努める。		
5 その他		5 その他		

令和3年度は対象外

令和4年度二ホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 (4) その他	ha ha 千円 千円	被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→ (3) 作物 水稲 (4) その他	0.00 ha 0.00 ha 0 千円 0 千円	<p>* 令和4年度から計画策定のため、被害軽減目標値は、0とする。 * 令和3年度被害実績について、被害報告等が無かった。(宮城県農山漁村なりわい課提出の被害量調査も被害なしで報告)</p>
2 個体数管理 個体数調整による罠捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	頭 頭	個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	頭 頭 20 頭	
3 被害防除対策 (1) (2)		被害防除対策 (1) 現状の把握について関係機関と連携した取り組みを強化する。 (2) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。		
4 生息地の適正管理 (1)		生息地の適正管理 (1) 目撃情報、被害情報の把握に努める。 (2) 生息区域の把握。		
5 その他		5 その他		

令和3年度は対象外



令和4年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

石巻市

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 17.18 ha R2被害実績→ 18.09 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 12,752 千円 R2被害実績→ 13,424 千円 (3) 作物 (4) その他 ※関係機関から協力が得られなかった。今回は未設定。</p>	<p>1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 37.94 ha R3被害実績→ 40.15 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 25,948 千円 R3被害実績→ 27,459 千円 (3) 作物 水稲, 大麦, 大豆, 牧草, 未成熟ソラマメ (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,250 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 2,300 頭 猟銃(巻狩り)及びくわいなにより市全域でのニホンジカの有害鳥獣捕獲を行う。</p>	
<p>3 被害防除対策 (1) 現状の把握について関係機関と連携した取り組みを強化する。 (2) 牡鹿半島以外の内陸部の地域においても被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。</p>	<p>3 被害防除対策 (1) 有害捕獲実施者確保のため、狩猟免許取得に掛かる費用の助成を行う。 (2) 地域における侵入防止柵設置推進のため、侵入防止柵の無償貸与を行う。</p>	
<p>4 生息地の適正管理 (1) 雑草などの繁茂を防ぐため、公共施設の適正な管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理 (1) 緩衝帯整備の出役資金を助成し、地域での緩衝帯整備の促進を図る。</p>	
<p>5 その他</p>	<p>5 その他 被害状況等について関係機関と情報共有し、相互に連携・協力を図る。</p>	

令和4年度二ホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

女川町

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標                      (1) 面積(下段前年度実績)                          R3被害軽減目標値→ 0.31 ha                          R2被害実績→ 0.00 ha                      (2) 金額(下段前年度実績)                          R3被害軽減目標値→ 434千円                          R2被害実績→ 0千円                      (3) 作物                      (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標                      (1) 面積(下段前年度実績)                          R4被害軽減目標値→ 0.31 ha                          R3被害実績→ 0.00 ha                      (2) 金額(下段前年度実績)                          R4被害軽減目標値→ 434千円                          R3被害実績→ 0千円                      (3) 作物                      (4) その他</p>	<p>令和3年度に有意な被害報告は確認できなかったため、令和3年度計画と同じ目標設定とした。</p>
<p>2 個体数管理                      個体数調整による目標捕獲数 300頭                      有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 頭</p>	<p>2 個体数管理                      個体数調整による目標捕獲数 550頭                      有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 頭</p>	<p>引き続き、個体数が減るよう猟友会石巻支部等へ有害鳥獣捕獲業務を委託する。                      猟銃                      石巻支部：令和4年4月から令和4年5月                      令和4年9月から令和4年10月                      わな猟                      女川わかかの会：令和4年4月から令和5年3月</p>
<p>3 被害防除対策                      (1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。                      (2) 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める。</p>	<p>3 被害防除対策                      (1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。                      (2) 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める。</p>	<p>年間被害対策費合計 31,204千円                      鹿の生息地域について調査等を行いながら、今後の被害防止対策の見直しを行う予定。対策費は主に防鹿柵の設置に係る経費。</p>
<p>4 生息地の適正管理                      (1) 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理                      (1) 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努める。</p>	<p>今後も公共施設(浄水場、公営住宅等)の適切な管理を努めるとともに、集落周辺の管理についても、住民に対し働きかける。</p>
<p>5 その他</p>	<p>5 その他</p>	

令和4年度二ホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

登米市

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標                      (1) 面積(下段前年度実績)                          R3被害軽減目標値→ 0.11 ha                          R2被害実績→ 0.89 ha                      (2) 金額(下段前年度実績)                          R3被害軽減目標値→ 78 千円                          R2被害実績→ 944 千円                      (3) 作物                          水稻、豆類、果樹等                      (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標                      (1) 面積(下段前年度実績)                          R4被害軽減目標値→ 0.17 ha                          R3被害実績→ 1.13 ha                      (2) 金額(下段前年度実績)                          R4被害軽減目標値→ 162 千円                          R3被害実績→ 1,078 千円                      (3) 作物                          水稻、豆類、果樹等                      (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理                      個体数調整による目標捕獲数 頭                      有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 49 頭</p>	<p>2 個体数管理                      個体数調整による目標捕獲数 頭                      有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 100 頭</p>	
<p>3 被害防除対策                      被害農家に対し、圃場への侵入防止対策を講じるように指導                      防護柵等設置に対する補助金制度の周知</p>	<p>3 被害防除対策                      被害農家に対し、圃場への侵入防止対策を講じるように指導                      防護柵等設置に対する補助金制度の周知</p>	
<p>4 生息地の適正管理                      生息区域の把握</p>	<p>4 生息地の適正管理                      生息区域の把握</p>	
<p>5 その他</p>	<p>5 その他</p>	

令和4年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

気仙沼市

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標                      (1) 面積(下段前年度実績)                          R3被害軽減目標値→ 13.40 ha                          R2被害実績→ 1.65 ha                      (2) 金額(下段前年度実績)                          R3被害軽減目標値→ 2,822 千円                          R2被害実績→ 2,209 千円                      (3) 作物                          水稻・野菜等                      (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標                      (1) 面積(下段前年度実績)                          R4被害軽減目標値→ 1.57 ha                          R3被害実績→ 2.12 ha                      (2) 金額(下段前年度実績)                          R4被害軽減目標値→ 2,099 千円                          R3被害実績→ 3,105 千円                      (3) 作物                          水稻・野菜等                      (4) その他</p>	
<p>2 個体数管理                      個体数調整による目標捕獲数 頭                      有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,300 頭                      (1) 被害が大きい地域を中心にくりわなで捕獲し、銃器又は電殺器による止め刺しを行う。                      また、秋からは、わな罾と並行して巻き狩りによる捕獲を実施する。</p>	<p>2 個体数管理                      個体数調整による目標捕獲数 頭                      有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,200 頭                      (1) 被害が大きい地域を中心にくりわなで捕獲し、銃器又は電殺器による止め刺しを行う。                      また、秋からは、わな罾と並行して巻き狩りによる捕獲を実施する。</p>	
<p>3 被害防除対策                      (1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際に、みやぎ環境税を活用し補助金を</p>	<p>3 被害防除対策                      (1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際に、みやぎ環境税を活用し補助金を</p>	
<p>4 生息地の適正管理</p>	<p>4 生息地の適正管理</p>	
<p>5 その他</p>	<p>5 その他</p>	

令和4年度二ホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

南三陸町

R3計画	R4計画	備考
<p>1 被害軽減目標                      (1) 面積(下段前年度実績)                          R3被害軽減目標値→ 2.00 ha                          R2被害実績→ 4.95 ha                      (2) 金額(下段前年度実績)                          R3被害軽減目標値→ 2,000 千円                          R2被害実績→ 3,944 千円                      (3) 作物                          水稻、野菜、果樹、花卉                      (4) その他                          森林被害、交通事故</p>	<p>1 被害軽減目標                      (1) 面積(下段前年度実績)                          R4被害軽減目標値→ 0.50 ha                          R3被害実績→ 0.05 ha                      (2) 金額(下段前年度実績)                          R4被害軽減目標値→ 486 千円                          R3被害実績→ 52 千円                      (3) 作物                      (4) その他</p>	<p>鳥獣被害防止計画に定めた被害の軽減目標値                      (H30年度値の2割減)</p>
<p>2 個体数管理                      個体数調整による目標捕獲数 頭                      有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 100 頭</p>	<p>2 個体数管理                      個体数調整による目標捕獲数 頭                      有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 107 頭                      (1)</p>	
<p>3 被害防除対策                      (1) 関係機関との情報共有                      (2) 電気柵の設置に対する補助(継続)</p>	<p>3 被害防除対策                      (1) 関係機関との情報共有                      (2) 関係機関との情報共有</p>	
<p>4 生息地の適正管理                      (1) 目撃情報、被害情報の把握に努める。                      (2) 生息地の適正管理について住民への周知を行う。</p>	<p>4 生息地の適正管理                      (1) 目撃情報、被害情報の把握に努める。                      (2) 生息地の適正管理について住民への周知を行う。</p>	
<p>5 その他                      (1)</p>	<p>5 その他                      (1)</p>	

